

1 基本理念

地域と一体となり、笑顔とあいさが溢れる学校づくりを学校経営の基盤とする。

2 教育目標 「たくましい人」

3 目指す学校像、生徒像、教師像

(1) 目指す学校像

- ①確かな学力の定着を図る学校
- ②心身ともに健やかな生徒を育てる学校
- ③生徒、保護者、地域から信頼される学校

(2) 目指す生徒像

- ①自の夢や目標の実現に向けて、自分を高め学び続ける生徒
- ②思いやりと感謝の心をもち、助け合い支え合える生徒
- ③よりよい学校づくりや地域づくりに貢献し、自ら進んで気づき考え実行できる生徒

(3) 目指す教師像

- ①基礎・基本の定着を目指す熱意と指導力のある教師
- ②生徒と共に汗を流し、喜びや悲しみを分かち合う教師
- ③校長の経営方針の下、組織的に連携して課題に取り組める教職員

4 重点目標

(1) 道徳教育の充実（荒川区教育委員会教育研究指定校1年目）

- 年間計画に基づいた道徳授業の確立
- 「考える道徳」「議論する道徳」への授業改善を図る

(2) いじめ・不登校問題への取り組み

- 学校いじめ防止等対策基本方針に基づき、「いじめは絶対に許されない」という基本認識を徹底する
- 不登校支援ガイドラインに基づき、「子どもたちとつながりを保つこと」「子どもたちに寄り添い支援すること」を念頭に校内支援体制を確立し、一人ひとりに応じた適切な支援を行う

(3) JRC 活動の充実（日本赤十字社との連携）

- 青少年赤十字活動の推進
- 災教育の推進（レスキュー部活動の充実）

(4) 総合学習の充実

- 地域学習の推進
- キャリア教育の充実

(5) ICT 教育の充実と授業等への活用

- 学習習慣の定着（特に家庭学習：学習コンテンツの活用）
- ICT 機器を活用した指導法の工夫改善

(6) 読書活動の充実・推進

- 読書活動の充実と学校図書館の活用

(7) 情報発信の充実

- 学校ホームページ、学校だより、各種通信の充実

(8) OJT 研修の充実

- 相互授業参観の実施
- 人権プログラムを活用した研修
- 各種課題についての研修会の実施

5 指導の重点

(1) 学習指導

- ①授業改善・充実。（めあて・まとめ・ふりかえりの提示）
- ②家庭学習習慣の定着を図る。（スタディサブリの活用）
- ③ICT 機器を積極的に活用して、分かる喜び、学ぶ楽しさが実感できるよう指導法を改善する。
- ④指導と評価の一体化を図るとともに、評価の精度を高める。

(2) 生活指導

- ①あいさつ・礼儀、時間のけじめ、学習態度など、基本的生活習慣を確立させ、生徒の健全育成に努める。
- ②各学年の情報交換を密にし、全校の生活指導体制を確立する。
- ③問題行動等の早期発見、早期指導に努め問題発生 of 未然防止に努める。「いじめ」をさせない、見逃さない。
- ④スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携し、組織的な体制の充実を図り、個々に応じた適切な対応を行う。
- ⑤計画的な安全指導（避難訓練）の実施。（地震・火災・不審者・大水・交通安全・SNS）

(3) 進路指導

- ①教育活動全体を通して計画的に指導を行い、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路選択ができる力を養う。
- ②生徒が主体的に進路選択を行うため、能力や適性を的確に把握した支援・指導を行う。
- ③キャリアパスポートの活用

6 学校・学級運営

(1) 創意ある分掌・学年・学級経営の充実

- ① 学校は組織であり、学校運営の中心は分掌・学年・学級経営である。教育活動の円滑な実施と教育課題への迅速な対応を実現するために、分掌主任および学年主任等を中心として組織的に運営にあたる。
- ② 人間尊重の精神を踏まえ、一人一人の生徒の実態に配慮し教師と生徒・生徒相互の豊かな人間関係を育み、温かく活気のある学級づくりに努めるとともに、生徒の自発的活動を促し、一人一人の個性や能力の伸長を図る。
- ③ 個別支援・指導計画の作成、実践研究、障がい等に対する個別指導を充実させ、特別支援教育を推進する。

(2) 地域との連携

青少年育成南千住地区委員会や NPO 法人千住すみだ川と連携し、ボランティア活動や地域学習につなげる。

7 特別活動その他

- (1) 生徒会活動、青少年赤十字活動を推進し、ボランティア精神を培うと共に地域に貢献する態度を養う。
- (2) レスキュー部の活動を充実させ、防災教育に取り組む。
- (3) 生徒が目標をもち、心身を鍛え、健康・安全に配慮し主体的に取り組む部活動を推進する。
- (4) 体育的行事を通して、心身ともに健康で、明るく楽しい生活ができる基盤を育成する。
- (5) 文化的行事を通して創造力や表現力を身に付け、個性の伸長を図る。

8 研究・研修の充実

(1) 道徳教育について、月一回の校内研修の実施

(2) 教師としての資質向上や課題解決のための研修会の実施

- ①ICT 機器（新しいタブレット操作や新ソフト）を活用できるスキルを身につける。
- ②相互の授業研究を行い、指導法の工夫・改善に努める。
- ③全教員が人権感覚を身に付ける。（人権プログラムの活用）
- ④直面する課題解決に向けた研修会の実施（LGBTQ、不登校、評価、クレーム対応等）

9 危機管理

- (1) サービスの厳正は教師個人を守るとともに、服務事故は教師および学校の信頼を根底から失うことを認識し、全体の奉仕者として社会的責任を自覚する。
- (2) 情報配信システム等を活用した危機対応を図るとともに、事件、事故、災害等に適切に対応できるよう、報告・連絡・相・記録を徹底し、常に危機意識をもって臨む。
- (3) アレルギー対応の徹底（研修の見直し）→命に係わる重大事項であることの認識を全教職員が強く持つ。
- (4) 個人情報については個人情報保護条例を遵守し、教育活動に際しては保護者の同意を得る。